

平成 20 年 3 月 25 日
内閣府民間資金等活用事業推進室

P F I 事業実施プロセスに関するワーキンググループ（仮称）の今後の進め方
（案）

1. ワーキンググループの趣旨

P F I 推進委員会報告（平成 19 年 11 月 15 日）に示された、重点的に検討し速やかに措置を講ずべき課題のうち、個別具体のプロセスごとの課題について、課題の対応等の横断的な受け皿となる「要求水準書作成指針」及び「標準契約書モデル及びその解説」の検討を中心に行う。

2. 議論の進め方

- （1）ワーキングの進め方を確認する。（第 1 回）
- （2）「標準契約書モデル及びその解説（案）」の作成方針及び重点的に検討すべき項目について検討する。（第 1～3 回）
- （3）「要求水準書作成指針」の作成方針及び課題について検討する。（第 2～3 回）
- （4）WG としての「要求水準書作成指針（案）」及び「標準契約書モデル及びその解説（案）」をとりまとめる。（第 3 回）

<スケジュール案>

3 月 25 日	第 1 回WG
4 月下旬	第 2 回WG
5 月下旬	第 3 回WG（中間取りまとめ）
中間取りまとめ後	総合部会での審議を経て委員会にてとりまとめ 委員会にて必要に応じガイドライン改定

* 多数の委員の参加及び会議室の確保の観点から、第 1 回WG時に、座長と欠席委員のスケジュールを確認しておいた上で、その場で第 2 回、第 3 回の日程を決めていただく。

以上